

投資家の皆様へ

三井住友アセットマネジメント株式会社

## 高成長インド・中型株式ファンド ～第13期決算および分配金のお支払いについて～

平素は「高成長インド・中型株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは第13期決算（2014年11月27日）を迎え、収益分配を行いましたので、ファンドの運用状況や市場動向、今後の見通し等と併せてご報告いたします。

### 1. 基準価額の推移と分配金について

当ファンドは2011年8月31日に設定され、この度第13期決算（2014年11月27日）を迎え、分配金をお支払いしました。分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とし、分配金額は、収益分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を勘案し、2,800円（1万口当たり、税引前）としました。

#### 基準価額と純資産総額の推移



#### 分配実績（1万口当たり、税引前）

決算	第1期～第8期計	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	設定来累計
	11年11月～13年8月	13年11月	14年2月	14年5月	14年8月	14年11月	
分配金	2,400円	0円	0円	1,500円	1,400円	2,800円	8,100円
基準価額	-	8,970円	9,609円	10,854円	10,512円	10,183円	-

（注1）データは2011年8月31日（設定日）～2014年11月27日。

（注2）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

（注3）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配をお約束するものではありません。分配金額は委託会社が収益分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## 2. 市場動向と市場見通し

### 〈市場動向〉

インド株式市場は2014年7月から8月にかけて、農産物の価格上昇によるインフレ懸念やウクライナ情勢の悪化、イラク空爆等の地政学リスクが嫌気されたことを背景に軟調な推移となりました。しかし、8月15日の独立記念日演説でモディ首相がインド再建に向けたスピーチを行ったことが好感され、代表株価指数であるSENSEX指数は史上最高値を更新しました。同様に中小型株式市場も9月半ばにかけて上げ幅を拡大しました。

10月に入ると、インド最大の商業都市ムンバイのあるマハラシュトラ州を含む2つの地方州議会選挙においてインド人民党（BJP）が勝利を収めたことにより更なる経済改革の進展が期待されたことや、政府による新エネルギー政策の発表等を背景にインド株式市場は上昇しました。

為替市場は、米国の早期利上げ観測や世界景気の減速懸念等により変動幅の大きい展開となりましたが、足元の原油価格の大幅な下落がインフレ抑制やインドの経常・財政赤字にとって追い風になるとの期待から対円で上昇（円安）傾向で推移しました。

### 〈市場見通し〉

モディ新政権は実施する改革のスピードや手段に関して疑問視されていた部分もありましたが、エネルギー政策等新しい政策の立案に取り組んでいるように見受けられます。11月24日から始まる冬季国会では、物品・サービス税、改正保険法等が審議される予定です。

今後のインド株式市場については、米国の金融緩和終了、米ドル高、商品市場の更なる下落等といった幾つかの外需要因によりボラティルな展開になる可能性もあるものの、新政権による経済構造改革、財政再建への取り組みにより、中長期的には堅調に推移するものと見ています。

（注）上記は組入ファンドの運用会社であるコタック・マヒンドラ（UK）からのコメントを基に作成しています。

（※）上記の見通しは当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

#### CNX中型株式指数の推移



#### 円/インドルピーの為替推移



（注1）データは2011年8月31日～2014年11月26日。

（注2）CNX中型株式指数は2011年8月31日を100として指数化。

（出所）Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

（※）上記は参考情報として記載した指数等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 【ファンドの目的・特色】

### <ファンドの目的>

投資信託への投資を通じて、主としてインドの中型株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

### <ファンドの特色>

- 1 インドの中型株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。
  - ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。外国投資信託への投資を通じて、インドの取引所に上場している中型株式等に投資を行います。
  - 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。
  - \* 株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券への投資で代替する場合があります。
- 2 インドの代表的な総合金融グループの一つである「コタック・マヒンドラ」グループが実質的な運用を行います。
  - 主要投資対象とする外国投資信託は、インドの中型株式等に精通したコタック・マヒンドラ(UK)が運用を行います。
  - \* 中型株式とはCNX中型株式指数採用銘柄または当該指数採用銘柄に準じた時価総額規模を有する銘柄とします。ただし、大型株式や小型株式にも投資を行うことがあります。
- 3 原則として、3ヵ月毎の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
  - 年4回(2月、5月、8月、11月の27日、休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配を行うことを目指します。
  - 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 【投資リスク】

### ＜基準価額の変動要因＞

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

### 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

### 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

### 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ＜その他の留意点＞

#### 【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
  - ファンドは、いわゆる中型株に着目して投資するファンドであり、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなる場合があります。また、中型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なる場合があります。

● お申込みメモ

購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。 ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購入代金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.3%)を差し引いた価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	原則としていつでもお申し込みできます。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただく場合があります。
信託期間	2011年8月31日から2021年8月27日まで
繰上償還	委託会社は、主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなったときは、繰上償還します。 委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回るようになったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
決算日	毎年2月、5月、8月、11月の27日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース: 税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース: 税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	500億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	6ヵ月(原則として2月および8月の各決算時までの期間)毎に作成し、原則として、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社よりお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
お申込不可日	インドの取引所、インド(ムンバイ)の銀行、ルクセンブルグの銀行の休業日のいずれかに当たる場合ならびに毎年12月24日には、購入、換金の申込みを受け付けません。

● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	購入価額に <b>3.78%(税抜き3.5%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。						
信託財産留保額	換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じた額が差し引かれます。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に<b>年1.1394%(税抜き1.055%)</b>の率を乗じた額が毎日計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p> <p>&lt;信託報酬の配分(税抜き)&gt;</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>委託会社</td> <td>販売会社</td> <td>受託会社</td> </tr> <tr> <td>年0.325%</td> <td>年0.7%</td> <td>年0.03%</td> </tr> </table> <p>※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。 ※投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、<b>年2.0294%(税抜き1.945%)</b>程度となります。</p>	委託会社	販売会社	受託会社	年0.325%	年0.7%	年0.03%
委託会社	販売会社	受託会社					
年0.325%	年0.7%	年0.03%					
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。						

※ ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

● 税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の場合は上記とは異なります。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

● 委託会社・その他の関係法人

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ホームページ : <http://www.smam-jp.com>

電話番号 : 0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時~午後5時

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社 ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

● 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○			○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○		○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○			○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				※1
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○			○	

備考欄について

※1: 新規の募集はお取り扱いしていません。

**当資料のご利用にあたっての注意事項**

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。
- 当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインテックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に關し述べられた運用方針も変更されることがあります。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。